

# 第40号議案

平成25年度

新城市農業集落排水事業特別会計

補正予算（第3号）

平成25年度新城市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

平成25年度新城市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ923千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ783,747千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67条）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

平成26年2月26日提出

新城市長 穂積亮次

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		千円 125,953	千円 △923	千円 125,030
	1 他会計繰入金	125,953	△923	125,030
歳入合計		784,670	△923	783,747

## 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 108,302	千円 △923	千円 107,379
	1 管理費	108,302	△923	107,379
2 事業費		605,700	0	605,700
	1 事業費	605,700	0	605,700
歳出合計		784,670	△923	783,747

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 事業費	1 事業費	南部地区整備事業（国費）	千円 38,310

農業集落排水事業特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
5 繰入金	千円 125,953	千円 △923	千円 125,030
歳入合計	784,670	△923	783,747

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	千円 108,302	千円 △923	千円 107,379
2 事業費	605,700	0	605,700
歳出合計	784,670	△923	783,747

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国・県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円 △923
			0
			△923

## 2 歳 入

(5款) 繰入金

1項 他会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 一般会計繰入金	千円 125,953	千円 △923	千円 125,030
計	125,953	△923	125,030

節		説明
区分	金額	
1 繰入金	千円 △923	一般会計繰入金 千円

### 3 歳 出

#### (1 款) 総務費

##### 1 項 管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国・県 支出金	地方債	その他	
1 管 理 費	千円 108,302	千円 △923	千円 107,379	千円	千円	千円	千円 △923
計	108,302	△923	107,379				△923

#### (2 款) 事業費

##### 1 項 事業費

1 事 業 費	605,700	0	605,700				
計	605,700	0	605,700				

節		区 分	金 額	説 明
13	委託料			
			千円 △923	2 農業集落排水維持管理事業 (2) 鳳来地区 処理施設維持管理業務委託料
				千円 △923

22 補償補填及び賠償金	0	1 農業集落排水建設事業	0
		(1) 南部地区整備事業(国費) 補償費	4,800 4,800
		(2) 南部地区農村総合整備事業 補償費	△4,800 △4,800